

PROPOSAL

癒しの公民館

—新しき伝統—

徳島大学大学開放実践センター助教授 西村 美東士

1 癒される場としての公民館

—寺中構想の再評価—

寺中作雄の公民館構想(寺中構想)は、昭和24年の社会教育法より一足早く、昭和21年に「公民館の設置運営について」(文部次官通達)として結実し、公民館の普及に大きな役割を果たした。この通達では、①公民館は、町村民が相集まって教え合い、導き合い互の教養文化を高めるための民主的な社会教育機関である、②公民館は、町村民の親睦交友を深め、相互の協力和合を培い、以て町村自治向上の基礎となる社交機関でもある、③公民館は、町村民の教養文化を基礎として、郷土産業活動を振興する原動力となる機関である、④公民館は、町村民の民主主義的な訓練の実習場である、⑤公民館は、中央の文化と地方の文化とが接触交流する場所、⑥公民館は、全町村民のもので

あり、全町村民を対象として活動する、⑦公民館は、郷土振興の基礎を作る機関である、と述べた。

②の「社交機関」については、「堅苦しく窮屈な場ではなく、明朗な楽しい場所」とし、③についても、「性別や老若貧富で差別することなく、自由な討論と他人の意見への傾聴」などとされている。「民主主義的訓練」だけでなく、戦時の暗く傷ついた人々の心を、社交や自由な雰囲気によってなんとか癒そうとしたものと考えられる。

これに対して、社会教育法では、「実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」とされ、法的根拠が与えられた。このことについて、「あまり明確ではないが、(寺中構想の)郷土復興・町村自治振興機

関という性格はうすれ、(社会教育法では)社会教育施設という性格が強まったといえる。その設置主体は、公民館が地域を基盤としその地域内の住民全員の参加と支持と協力とにより成り立つものであるという建前から、市町村および公民館設立を目的に結成した法人—部落・字の公民館—に限定された。当然のことながら、その公共性、公益性が前面に出されたのである(『確井正久編「戦後日本の教育改革10—社会教育」東京大学出版会、カッコ内は引用者)などというように、一定の進歩としての評価をするほうがふつうである。

しかし、ぼくは、公民館の公共性とか教育機関としての性格とかいうものは、人々が心傷ついた現代社会においては、むしろ寺中構想の「伝統」を基盤にした方がよいのではないかと考える。正確にいうと、ネオ・トラディショナル(新しい・伝統)だ。

今日、癒されない現代社会において「癒されるコミュニティ」を創り出そうとするならば、社会教育機関として「純化」される前の、今でいう自治公民館のもつ「社交機関」のような性格の意義が再認識されるべきではないか。なぜならば、生涯学習、ボランティア、地域市民活動といろく3つの社会的自己決定活動においてこそ、この現代社会においてさえ人が人によって癒される「癒しのサンマ(時間・空間・仲間の3つの間)」創出の可能性が

あるからである。そして、むしろ、社会教育法に則った公民館のほうこそ、自治公民館以上の教育的、公共的役割として、サンマの支援に力を傾けるべきである。

さらに、全国公民館連合会「公民館のありべき姿と今日的指標」(昭和42年)では公民館の理念を、①公民館活動の基盤は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育の態勢を確立するにある、③公民館活動の究極のねらいは、住民の自治能力の向上にあるとし、その役割を、①集会所と活用、②学習と創造、③総合と調整の3点とした。いわゆる「つどい」「まなび」「つなぐ」である。

もちろん、ここでは心のつながりなどの要素も意識されてはいたはずだが、公民館の現場では、表面的に受けとめられ、個人の学習課題の解決(生涯学習)と、それによる住民としての自治能力の向上ばかりが叫ばれ、そのスローガンが不信と孤立の一般社会において空しく響いているだけのようには感じられる。「公民館活動の究極のねらい」として、「堅苦しく窮屈な場ではなく、明朗な楽しい場所」としての「社交機関」が現代的に転化した形で「癒される居場所づくり」の役割を自覚すべきである。

2 血縁・地縁から問題線へ
水平異質共生のコミュニティ
本誌1997年5月号で斉藤孝氏は、

「今、第四の領域といって学校、家庭、地域それら以外の領域も大切ではないかと言われだしているんですが」というインタビューに答えて、次のように述べている。

「ある家庭教育についての懇談会があった、すぐ父親参加をいうんです。でも、父親を集めようとしたって集まりませんよ。団地とか新興住宅地くらいですよ。妻にそわかれて一人になったシングルファザーの会だとか、家庭内暴力におびえている母の会といったら、すぐ集まります。こういうのを問題線というんです。今は地縁というのではないことを前提に考えた方がいい。学校は強制された地縁みたいなものですね。もう一つの線は家庭です。家は血縁でしょ。血縁というのは、それ自体危ないんです。さっきから言っているような理由で、血縁、地縁もあまり頼るなといったいですね。これからは、問題線ですよ。私は、魂の家族と言っている。」

ぼくは、こういう地域への敗北感をひっくり返して、地域こそ手始めにぼくらのワンダーランドにしたい。癒される家族・地域関係を創り出したい。

たしかに、斉藤氏のいうように、血縁・地縁による暗黙のうちの強制的に伴う人間関係には、多くの現代人が傷ついてきた。しかし、公民館は、戦後から一貫してそういう縁とは異なる近代的な形で「心のやさしさ」を追求してきたはずで

はないか(戦後の新生活運動を想起していただきたい)。

問題線に希望があるというのが、コミュニティを貫き通す問題線は存在しないのか。もし、存在しないとするなら、地域活動・学習の総合的拠点としての公民館のすべきことなどもはやないといつてよいだろう。しかし、個々人の抱える依存やハンディキャップの「種類」によって分断されたグループ「それが不要ということではない」だけでなく、「地域でさえ癒されない」。そういう今の地域を自分らしくいられる癒される地域にしたい」という「問題線」は、潜在的には多数の住民に存在するはずだ。

幸い、地域での人間関係には「間(マ)」が存在している。その間を尊重しながらであれば、あるがままを認め合う水平異質共生(自著「癒しの生涯学習」学文社)の地域創造は可能はずだ。ここが寺中構想とは異なるネオ(新しい)の部分だ。現実の公民館には「癒しのサンマ」がふんだんにある。斉藤氏は同記事で「有能なリーダーなんていない。自分たちで集まって、自分たちの言葉で語る。語るものは、体験しかないんです」「単に地域域からといって、母親集めたって鳥合の衆です。子育てに悩む母親だったら集まる意義がある」と述べているが、少なくとも「リーダー」としての公民館主事は、住民が安心して「自分たちの言葉で体験を語れ

る「ようにするために仕事をしてほしい。子育てに悩まない親はほとんどいない。安心して語れないところでは語れないというだけの、ごく当然なケースがたくさんあるだけの話だ。

3 住民の自治能力を向上させることも、まず大切なのは癒しと安心

—過去の学校のような集団づくりはもうやめよう

多くの関わっているメーリングリストで、多くの講座が次のような学級講座の運営方式をとっているという話題があった。①班にわけ、班長を決め、役員を決め、委員長を決める。②当番を決め、準備等の役割を決める。③連絡網を作る。④学級日誌をつける。⑤講座が終われば、編集委員による「まとめ」の作成。⑥そして、自主グループの結成へ。住民の自治能力や民衆的能力の育成という眼目のもとに取り組まれてきたのである。しかし、そのような役割をやらされるのはごめん、という住民が増えてきたのだ。連絡網にしたって、最近の住民はブライバシーの観点から、強制されることをいやがるという。

こういう「公民館側の悩み」に共感するリーダーは多いと思う。しかし、ぼくは、逆に、現代社会においてはそういう住民のほうにむしろ当然だと思う。ごくこの「ネオ」な部分といえる。ぼくが年間講師

として関わってきた粕江市中央公民館の青年教室「狛ブー」には、半年ほども躊躇した上で、ボロボロになったチラシを握り締めて、やっと教室に入ってきた若者がいる。「学校の教室のようだったら絶対いやだったから」というのである。また、狛ブーでパンガローに泊まり、最後の徹夜の朝、ある若者が裏のほうで貸し布団まで干していた。それをたまたま見かけたばかりのメンバーは、みな感心してしまった。役割分担は、このように自発的、流動的であるべきである。固定的になつてしまつたら、自立と共生をめざす公民館の教育的機能は薄れる。

①から⑥までずらつと並べると、生涯学習時代以前の学校教育でさんざんやらされてきた「縦社会づくり（委員長、役員）」「固定的役割分担（当番制）」「みんな仲良く（連絡網）」の再来でしかないのではないかと感じる。学校教育の教科だけではなく、あの暗黒のうちの強制の匂いのする集団主義に心からついていけないのである。「ここはまさか、学校みたいなこととはさせられないだろうな」と思つて、おずおずと、しかし、勇気をふるつて参加した人に、いきなり、「ここはみなさんが主人公として活躍する学習の場です」というとしたら、これは残酷な話だと思う。⑤と⑥は、もしやりたい人がいたら公民館がどんどん支援すればいい。④も、買つて出てくれる人がいる場合は、その人

にやつてもらふのならいいだろう。ただ、⑤については、公民館の講座は自主グループではないのだから、公民館主事ができるだけ講座の中味にも参加して、質の高いリーダーシップを発揮し、きちんとした記録を作つてほしい。

いずれにせよ、住民は生涯学習という自己決定活動の一環として学級講座に参加してくるのだ、ということに公民館側は再認識しなければいけない。この世知辛い現代社会なのにわざわざ自己決定で参加してきた住民にに対して、公民館が、即、自治能力向上などの名のもとに集団主義を押し付けるのは、アダルティーニングとしての教育的センスに欠けているといわざるをえない。

公民館は、自治能力向上等の公的課題（『現代的課題』）の教育的意図を参加者にフェアに明示しつつ、まずは「ここは自分らしくいられる場所である」と安心してもらえるように心がける必要がある。

4 「地域社会に役立っている私」という住民の存在確認

—コミュニティに癒しを広げる公民館の公的役割

最後に、公民館側が意図的に提起している公的課題の学習と、それによる「住民の自治能力の向上」は、どのように個々人の癒しとつながるのかを述べておきたい。生涯学習は個人の「どこまでも知れた

い」という内発的動機に基づくもっぱら自己実現の行為といえよう。しかし、その自己実現は、社会的認知・承認の欲求の充足なくしては、ほぼ達成不可能である。その点では、マズローが社会的欲求を、自己実現の欲求や自我欲求よりも前のレベルに位置づけたことは現在でも通用する。

ただし、現代社会においては社会的欲求こそ一番満たされにくく、それゆえ多くの個人にとつては最高次の欲求にまで高まっているのかもしれない。本論も、この現代の欲求に応える公民館経営を提起しようとしたものである。

もちろん、社会的承認は、先述の3つの自己決定活動以外にも、本来、家族や職場への帰属意識などによって満たされるはずのものである。しかし、そこに頼りすぎることがむしろ病理を生み出しているのが現代である。これに気づいた一部の市民たちが自己決定活動に踏み出しているのだらう。

そこで得られるのが、社会的役割の遂行と、それによる社会的承認を実感できる社会貢献のチャンスである。そして、公的課題の学習も、公民館が地域の総合的な教育施設であるがゆえに、学習者がその学習成果を社会貢献につなげていく条件を十分に備えている。

今日、多くの若者が「自分は社会において意味のある存在である」と胸を張れない状況がある。そういう人たちに對して、

「あるがままの自分が両手を広げて歓迎される」居心地よいサンマにおける癒しだけにとどまらず、さらには「地域社会に役立っている私」という究極の癒しのチャンスまでも提供する公民館であってほしい。今後の公民館活動の「究極の」ねらいは、「住民の自治能力の向上」ではなく、学習者一人一人にとつての、その二つの癒しにおくべきではないか。

Personal Data

西村 英東士 (にしむら みとし)

東京都教育委員会社会教育主事等を経て徳島大学大学開放実践センター助教授。泊江ブータロー教室(泊江市青年教室)や、徳島市学遊塾運動等で人々との「癒しのサンマ」づくり等で活躍。

＜主な著書＞「こ・こ・ろ生涯学習—いばりたい人、いりません」(平成5年3月)、「癒しの生涯学習—ネットワークのあじわい方とはぐくみ方」(平成9年4月) いずれも学文社。

Eメール: mitochan@ma5.seikyoku.ne.jp

ホームページ: <http://ha5.seikyoku.ne.jp/home/mitochan/>

<http://www.nmt.ne.jp/~mitochan/>

TEL & FAX 0886 (56) 7284

